

ごみに埋もれる

私たちの暮らしが豊かになればなるほど、ふえるごみ。
ごみは私たち人間がつくり出すものです。
ごみをふやさないことや減らすことも、私たちが責任を持ってやらなければいけないことではないでしょうか。
今、富士市のごみ処理の状況は、極めて危機的な状態にあります。
このままでは、ごみが町中にあふれ、そのまま放置されるという最悪の事態となってしまいます。
今号と次号の特集は「ごみ」。皆さんも一緒に、ごみの減量化を真剣に考えてみませんか。

特集〇考えよう！ごみ減量化



ふえ続けるごみの量

市では、昭和五十六年度から「缶」「金属」「瓶」の分別収集を開始し、現在、「燃えるごみ」「埋立ごみ」「古紙類」（新聞紙、段ボール、雑誌、紙パック）「ペットボトル」「乾電池」を含め、十一種類の分別収集を実施しています。私たちの生活は大量生産・大量消費・大量処理のシステムが定着してしまい、その結果、ごみを分別する意識が薄れていきます。

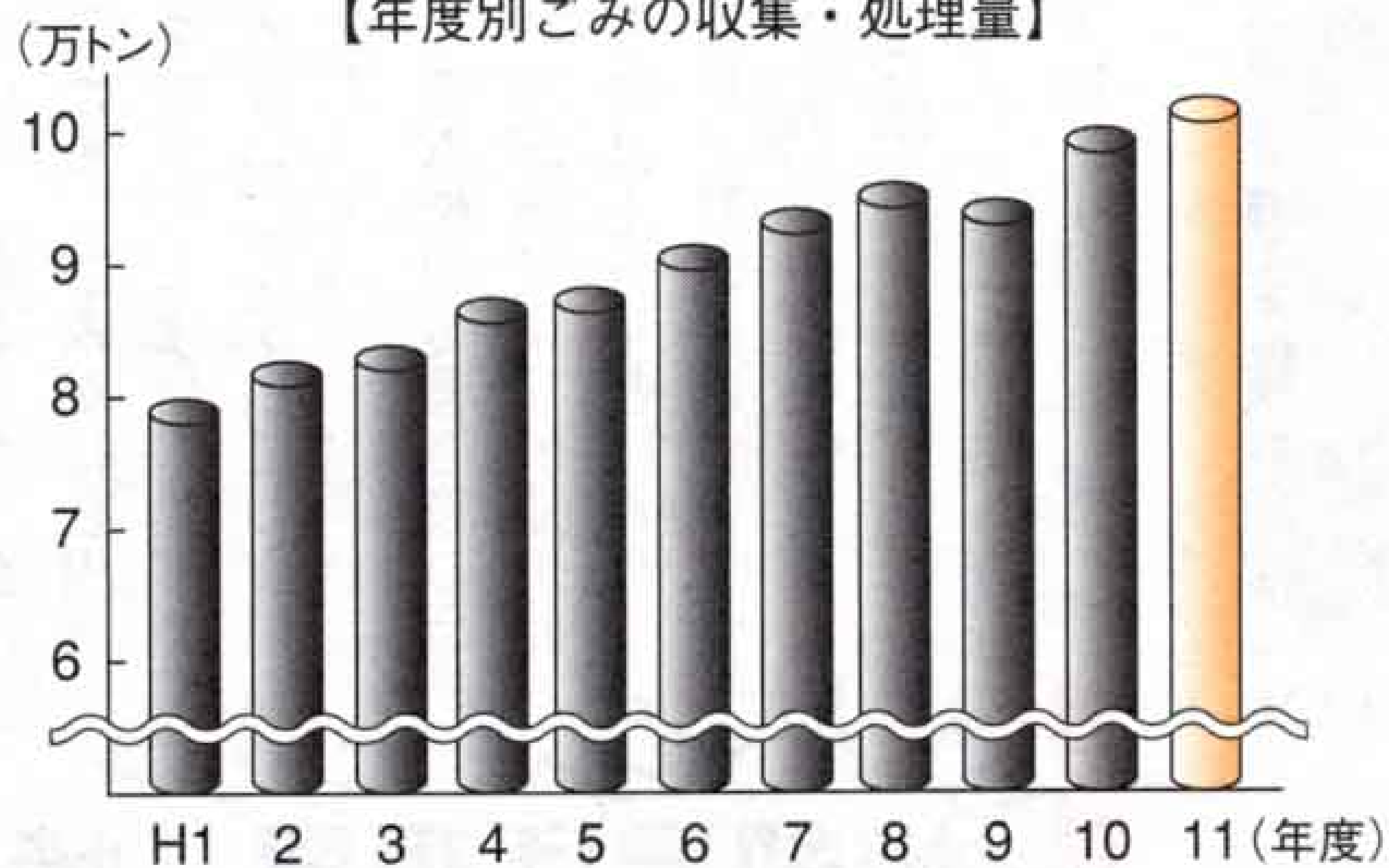
ごみの量は年々ふえ続けており、平成十一年度には十万吨を超えるごみが出されました。

これを、市民一人当たり一日に出すごみの量に換算すると一・一五キログラムとなり、年間約四百二十キログラムのごみを出したことになります。

また、ごみ処理経費は、約十六億七千万円で、市民一人当たり七千円にもなります。

※十万吨以上のごみの排出量が三〇四年続くと、東京ドーム一杯分に。
 ※十万吨のごみ処理経費で、二階建ての体育館が二つ建設できることに。

【年度別ごみの収集・処理量】



世論調査の結果から

今年度の世論調査では、「これからの富士市のごみ対策―ごみの減量化とリサイクルの推進について―」をテーマに市民の皆さんの意見や要望などを伺いました。

その結果、市民一人当たり一日に出すごみの量（一・一五キログラム）を「知らない」と答えた人は八割を超えました。

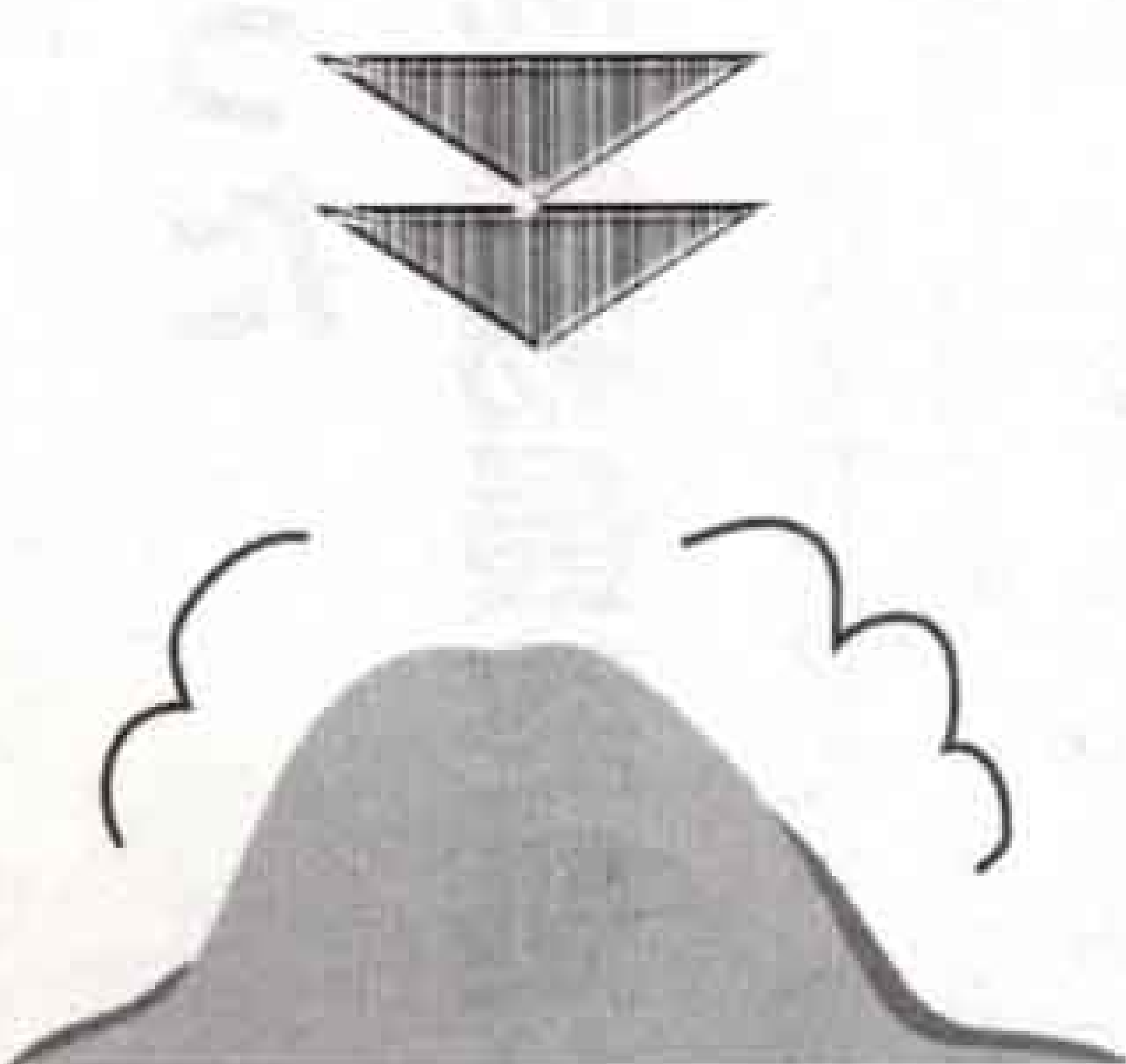
※今年度実施した世論調査の結果は、次号の広報ふじ十一月五日号で紹介されます。

私たちは、こんなにたくさんのごみを出しています



市民1人当たり、
1日に出すごみの量
1.15キログラム

1年間で
約420キログラムのごみを排出することになります



このごみを焼却すると
約50キログラムの灰になります



環境クリーンセンター

市内には燃えるごみの集積場所が二千八百二十三か所(約三十世帯に一か所)、燃えないごみの集積場所は九百六十六か所(約八十世帯に一か所)あります。これらの場所から集められたごみは、環境クリーンセンターに運ばれます。

市のごみ焼却処理施設「環境クリーンセンター」は、昭和六十一年に六十四億円余りをかけて新しく建てかえられ、百五十トンのごみを処理できる焼却炉を二基設置し、一日(二十四時間)に最大三百トンのごみを焼却できます。

通常、焼却炉の負担を軽減させるために、二基ある焼却炉を交代で使用するのが、より効率的なごみ焼却処理とされてきました。しかし、一日平均二百三十トンのごみが出され、収集の多い月曜日や火曜日には、焼却能力を超えるごみの量が出されて

います。また、年間のうち焼却炉の定期点検を除いた稼働日数は一基当たり二百七十日に近づいており、老朽化とともに焼却処理能力の限界に近づいています。

フル稼働している焼却炉二基のうち、どちらかが使用できなくなったら、ごみが行き場を失ってしまい、処理できないごみが出てしまいます。

ごみ焼却処理施設の命は焼却炉です。焼却炉の寿命は十五年といわれています。焼却炉の寿命が近づいていきます。炉の寿命をさらに延ばすためには、私たちの正しいごみの出し方が大切です。



燃え上がる焼却炉内

焼却量は限界、焼却炉は悲鳴を上げる

満杯で使用不能となった

市の一般廃棄物最終処分場

ごみの量がふえれば、焼却されて残る焼却灰も大量となります。これらの灰は、一般廃棄物最終処分場に運ばれ、埋め立て処理されます。また、埋立ごみはできるだけ分別処理し、直接埋め立てるものはほとんどありません。

しかし、市の一般廃棄物最終処分場は、予想を上回る埋め立て量のため、ことしの一月で容量が満杯となり、これ以上は埋め立てることができなくなりました。

一般廃棄物最終処分場がなくても焼却灰は日々約三十トン排出されます。このような状況の中で、市の焼却灰は現在、民間の処分場に処理を委託しているのです。処理にかかる経費も一トン当たり九千五百円で、その費用は、市民の皆さんが負担していることとなります。また、民間の処分場も容量の限界に近づいており、新しい処分場の建設が急がれています。

市のごみ減量化施策

●生ごみたい肥化推進運動

花の会など登録した団体に対し、EM菌や糖蜜、容器を提供して、生ごみのたい肥化を進めています。

平成11年度 花の会など18団体、1,400世帯

●ペットボトルの拠点回収

スーパーや大型店舗などの協力を得て、市内54か所に「ペットボトル回収ボックス」を設置しています。

●集団回収活動助成制度

繊維類を集団で回収活動を行う団体に、1キログラムにつき10円の報奨金を支払う補助制度を実施しています。

●せん定枝資源化モデル事業

せん定枝をチップ化し、たい肥の原料などに利用するモデル事業に取り組んでいます。



集積されたせん定枝

分別されていない集積場所の現実



燃えるごみ

105キログラム



総重量465キログラム

ある集積場所に
埋立ごみとして
出されたものを
分別してみました



280キログラム
(分別前より40%減)

本来の埋立ごみ
は約半分と
なりました



資源ごみ
(缶・金属)

80キログラム



資源ごみ

(新聞紙、段ボールなど)が、これだけ含まれていました



燃えるごみ

として出された
ごみ袋を開けて
みました

ごみを分別する意識を持ち、
正しいごみの出し方を



環境クリーンセンター
収集担当主幹
藍川 博男

ごみの減量化とリサイクルの推進を目的に、新聞紙や段ボールなどの資源ごみを、燃えるごみと分別して出すようお願いしています。しかし、収集した燃えるごみや埋立ごみの中には、まだまだ分別がされていないものがたくさん見られます。決められた日に決められたもの以外が混入していると、そのまま収集車に積むことができないため、集積場所で分別しなければならず、作業に時間がかかり、場所によっては交通渋滞を起こしてしまいます。地域の環境と美化を守るためにも、ごみの排出者である皆さんが、分別の意識を持って、正しいごみの出し方を実践してほしいと思います。

今回の特集「考えよう！ごみの減量化」では、ごみ問題に関する富士市の現状をお知らせしました。次号の広報ふじ十一月五日号でもこの特集を取り上げ、世論調査の結果と家庭でできるごみ減量化などについて紹介します。